

一 般 質 問

要 旨

新病院建設いよいよ始まる!!

—— 病院利用者の駐車場確保に様々な対応策 ——

第四回定例会での市政に対する一般質問は、十二月七日から九日までの三日間行われ、十四人の議員が登壇した。新年度予算、指定管理者制度、野外芸術文化ゾーン計画、学校建設、中高一貫教育、病院等駐車場対策、助産師外来などについて活発な議論が展開された。要旨は次のとおり。

一 般 質 問 者 紹 介

野	堰	今	鳥	畑	杉	張	紺	相	桜	工	小	石	岩
野	野	泉	越	山	山	摩	野	馬	田	藤	原	橋	城
月	端	勝	正	親	道	博	忠	真	博	正	光	義	康
一	展	博	美	弘	夫	子	明	子	幸	廣	光	雄	一郎

(発言順)

注) 発言順と掲載した順序とは一致しません。

総務文教

新年度予算について

質問 財政基盤の確立と行政運営の効率化をねらい、当市も合併し、約一年が経過しようとしているが、新年度予算はどのような観点で行うのか伺いたい。

答弁 市民サービスの低下につながるまいよう、歳入面では市税等の自主財源の確保に務め、歳出面では民間委託の推進や指定管理者制度の活用など、事務事業の見直しを行うとともに、職員数を見直し、組織のスリム化を図るなど徹底した歳出削減に取り組み、予算規模の縮小に務め、基金からの繰入金を最小限にとど

めたいと考える。

合併後の市政への要望等について

質問 合併後の市政に対する要望や苦情などの状況はどのようなものになっているか。

また、その対応、結果について伺いたい。

答弁 市民の方々から「市政発展箱」あるいは郵送、また、インターネットのメ



ール等でいただいております。件数は十一月末現在で六十九件である。

その具体的な内容は、職員の接客に関するものが十二件、生活環境に関するものが六件、道路や除雪に関するものが六件、公共施設や社会教育施設に関するものが十件、医師の確保に関するものが七件等となっている。

寄せられた苦情、要望等については、その都度、担当の部や課に対して、その対応策を協議、検討させており、相手方が分かるものについては担当部課から直接回答させている。

なお、一つの例として、本庁の一階のトイレを洋式にしてほしいという要望があり、速やかに改修をしました。

指定管理者制度について

質問 指定管理者に指定した事業者に対して、市はどの程度関与できるのか伺いたい。

答弁 制度を導入し、利用者から苦情なり不満等が寄せられた場合、市は指定管理者に対し、業務の状況に関して報告を求め、あるいは実施調査、また必要な指

示を行うことにより対応することになる。

質問 市職員を派遣している場合の身分保障はどのようなものか伺いたい。

答弁 職員の派遣については、公益法人等への職員の派遣等に関する法律があり、当市はまだその条例を制定していないため、派遣はしていない。



「ペパロ」の納付制度導入について

質問 市税の徴収について、行政自体の省力化、納税者への利便性の向上などからコンビニエンスストアでの納付制度の導入に対する見解を伺いたい。

答弁 地方税の徴収に係る合理化、効率化の推進、それから、納税者の利便の向上を図るといふ国の方針の

もと、全国的に導入され始めている。

住民サービスの向上に効果があり、公金収納手段として有効なものと認識するが、反面、現状では人口十万人以下の自治体における導入事例が少なく、県内においても実施自体がまだないという状況である。

今後、国、それから他自治体の導入状況等を見きわめ、検討していきたい。

文字活字文化の振興について

質問 近年の図書館の蔵書量の推移と図書館の蔵書を質、量ともに拡充させる考えがあるか伺いたい。

答弁 概算で、平成十四年度は十一万冊、十五年度は十一万九千冊、十六年度は十二万六千冊となっており、年間およそ八千冊ほどの増加となっている。

蔵書の拡充については、毎年、図書館資料更新基準に基づいて、古い資料や破損している資料等の整理を行っている。新刊図書を購入等については、市民のニーズを把握しながら、収集の方針や一般的選択基準に基づいて資料の収集を行っている。